住所 東京都葛飾区新宿４丁目６番１―1006号
オッコソ・ソム 昭和63年８月10日生
住所 東京都豊島区池袋本町４丁目46番11号
宗華 平成２年４月23日生
徐芷菱 平成16年２月６日生
住所 福岡市博多区石城町20番７号
浦佳楽 昭和55年７月10日生
住所 名古屋市北区平安２丁目22番78号
ヴィーナス・アルヴァレズ・マサ 平成12年９月21日生
住所 香川県高松市田村町996番地
金貢 平成２年１月14日生
住所 北海道釧路市美原１丁目37番４号
金康子 昭和29年３月２日生
住所 神戸市中央区元町通１丁目４番11号
朴美香 昭和39年６月26日生
住所 東京都練馬区豊玉北４丁目27番15号
金珠里 平成５年３月16日生
住所 神戸市中央区栄町通６丁目１番27―602号
姜尚伯 昭和54年７月18日生
住所 北九州市小倉南区津田新町４丁目３番２―601号
李英成 昭和44年６月11日生
住所 京都市伏見区向島鷹場町104番地８
李曙華 昭和30年６月16日生
住所 群馬県前橋市総社町２丁目４番地５
ジョセフ・クリスチャン・フロレスカ・ニシヤマ 昭和55年２月12日生
住所 岩手県盛岡市上田４丁目８番13号
李忠正 昭和17年10月７日生
住所 愛知県豊橋市西羽田町64番地
全貴則 昭和58年10月28日生
住所 石川県白山市茶屋１丁目13番地
権明美 昭和38年２月２日生
住所 東京都北区赤羽１丁目32番９―201号
鄭京子 昭和38年11月21日生
金裕泰 平成６年８月１日生
住所 東京都台東区谷中３丁目11番５号
権玄武 平成元年11月14日生
住所 兵庫県姫路市網干区大江島古川町20番地
許剛成 昭和49年３月５日生
住所 大阪市天王寺区小橋町２番20号
孫カズミ 昭和49年６月22日生
住所 兵庫県尼崎市武庫町１丁目35番20号
ウィラコーン・ムディヤンセラゲ・スレン・シダッツ・バンダラ・ウィラコーン 昭和58年８月24日生
住所 東京都小金井市東町２丁目26番14号
権海南 昭和54年６月15日生
呉伝城 昭和58年２月13日生
呉真奈 平成25年２月25日生
住所 東京都墨田区向島３丁目32番12―503号
王暁宇 平成３年４月６日生
住所 群馬県太田市小舞木町236番地
姜英順 昭和21年７月16日生
住所 群馬県太田市新島町888番地１
洪龍太 昭和51年４月13日生
住所 群馬県太田市小舞木町236番地
洪大賢 昭和53年５月18日生
住所 群馬県太田市新井町568番地６
洪賢士 昭和54年11月16日生
住所 愛知県一宮市千秋町町屋字北ノ坪20番地１
宋泰植 昭和29年２月25日生
鄭京潤 昭和32年４月24日生
宋将裕 昭和58年３月６日生
宋有加 昭和59年７月21日生
住所 大阪市平野区加美正覚寺３丁目８番３号
趙靖章 昭和55年11月12日生
住所 大阪市生野区生野東３丁目８番21号
高得溶 昭和61年５月19日生
住所 大阪市生野区巽西１丁目１番18―908号
朴広美 昭和46年３月30日生
朴涼馬 平成８年12月30日生
朴健留 平成10年７月11日生
住所 大阪府池田市石橋１丁目20番２―301号
金美幸 昭和60年７月２日生
住所 大阪市生野区生野西４丁目20番３号
林慶彦 昭和37年１月22日生
文孝子 昭和40年10月26日生
林真琴 平成３年11月17日生
林光太郎 平成９年４月10日生
林萌蛍 平成10年７月14日生
林来海 平成19年10月５日生
住所 千葉県松戸市新松戸３丁目296番地
何海望 昭和61年８月15日生
住所 愛知県一宮市小信中島字御社来８番地７
劉宇峰 昭和52年12月11日生
住所 東京都板橋区高島平７丁目13番10―302号
ジョージ・グェヴァラ・イベ 平成２年３月22日生
住所 名古屋市東区徳川１丁目10番35号
洪敏男 昭和23年11月４日生
洪美姫 平成17年１月27日生
洪貴裕 平成20年７月16日生
住所 栃木県宇都宮市上戸祭町551番地
趙順美 昭和59年９月26日生

○外務省告示第百四十二号

伊勢志摩サミット関連行事の高松市開催に際し、国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成二十八年法律第九号）第五条第一項、第二項及び第三項の規定に基づき、対象外国公館等及び当該対象外国公館等の敷地並びに当該対象外国公館等に係る対象施設周辺地域を次のとおり指定する。

平成二十八年四月二十六日

外務大臣 岸田 文雄

高松シンボルタワー

期間	平成二十八年四月二十九日から平成二十八年四月三十日まで	
対象外国公館等の所在地	香川県高松市	サンポート二番一号
対象外国公館等の敷地	香川県高松市	サンポート二番
対象外国公館等に係る対象施設周辺地域	香川県高松市	サンポート、玉藻町一番、二番及び十番、寿町一丁目一番、二番及び五番、西の丸町、錦町一丁目二十一番及び二十二番並びに浜ノ町一番から六番、八番及び六十八番から七十二番
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と六に掲げる点とを結んだ線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域	一 北緯三十四度二十一分十四秒、東経百三十四度〇二分三十三秒の点 二 北緯三十四度二十一分二十六秒、東経百三十四度〇二分五十四秒の点 三 北緯三十四度二十一分二十五秒、東経百三十四度〇二分五十六秒の点 四 北緯三十四度二十一分十一秒、東経百三十四度〇三分十二秒の点 五 北緯三十四度二十一分〇六秒、東経百三十四度〇三分十三秒の点 六 北緯三十四度二十一分〇八秒、東経百三十四度〇三分〇〇秒の点

備考

一 側端の一方のみがこの表の対象外国公館等に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路（道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ。）の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

二 側端の少なくとも一方がこの表の対象外国公館等に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する公有水面の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。